

令和４年度 第１回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第１回委員会では、客観的評価指標（案）及び調書（案）の説明、令和４年度フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告及び再評価対象事業の審議を行った。

１ 開催日 令和４年７月２６日（火）

２ 場 所 本庁舎第１会議室

３ 出席委員

廻委員長、山口副委員長、岸委員、坂西委員、笹山委員、内藤委員、水原委員、山田委員

４ 内容

委員会における議事概要は、以下のとおり。

（１）客観的評価指標（案）及び調書（案）

委 員：客観的評価指標の「自動車からの CO2、NOX、SPM 排出量削減が期待される」について、数値まで指標に記載が必要かは別として、計算に基づいた形の方が良い。

京 都 市：CO2、SPM 等の排出量削減について、数値の算出は可能である。

委 員：事業費の単位について、市民感覚としては４,０００百万円と記載するより４０億円としたほうがわかりやすい。

京 都 市：見直させていただく。

委 員：効果を評価した指標数を記載することの意味について、効果が薄い１０の指標があれば、一つの効果でも重要な指標もあると思うが、指標数をどのように考えれば良いか。

また、再評価時点での状況の変化に応じて、項目を増やすとか、逆に削減する場合等、柔軟に見直しを検討することも必要ではないか。

京 都 市：指標数の記載は、現在の調書の表現を踏襲しているだけであり、特に必要なものではない。新規採択時の指標数を継承するのが基本だが、そのまま再評価に当てはめるのか、項目の追加や削減するのか等、検討させていただく。

委 員：改めてわかりやすい表現になるよう検討し、第２回委員会で検討結果の説明をお願いする。

（２）フォローアップ対象事業の進捗状況等

委 員：財政が厳しく、各事業の進捗が図れない状況もあると思うが、先日も豪雨で浸水が発生しており、浸水対策事業等、市民の安全を守る事業は、少しずつでも進んでいくことが望ましい。

（３）再評価対象事業の審議

再評価対象７事業について、事業種別ごとに４事業を抽出して個別に説明し、残り３事業は、まとめて説明

・御陵六地藏線（第三工区）

委員：最新の費用便益分析マニュアルは令和４年２月改定であり、改定の傾向やＢ／Ｃ算出への影響を教えてください。

京都市：最新のマニュアルの改定内容等については、次回の委員会で詳しく説明させていただきます。

委員：用地買収が８割完了しているとのことだが、残る２割の見通しは。

京都市：本市の財政状況もあり、積極的に用地買収が進められる状況ではないが、交差点改良が完了し、安全性が向上したことで、さらに事業を進めてほしいという声もある。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・善峰川

委員：Ｂ／Ｃについて、一般的に道路事業と比較して河川事業は大きい値となるが、今回は１．２７と比較的小さい。これは、このエリアの人口や家屋数等が少ないからという理解で良いか。

京都市：当該箇所は市街化調整区域であり、都市部に比べると家屋等が少ないためである。

委員：客観的評価指標の「くらしの水」に記載している災害時要援護者数や域内人口等をもっとアピールしても良いのではないか。

委員：Ｂ／Ｃ算出に使用している治水経済調査マニュアルが平成１７年４月となっているが、最新の令和２年４月を使用していない理由は。

京都市：事業継続中であり、Ｂ／Ｃの算出に影響はないと思うが、マニュアルの改定点を含め、次回の委員会で説明させていただく。

委員：事業が進捗しない１番の理由はなにか。

京都市：用地買収交渉の難航が、課題である。

委員：予算面もあると思うが、交渉がうまくいけば比較的進みやすくなるということか。

京都市：用地買収が完了すれば、工事は順次進めていく。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・宝が池公園（広域公園）

委員：公園で憩うだけでなく、防災機能も兼ね備えた複合的な公園である。より一層、自然を守って共存していく時代に入ったと思うので、施設を造るだけでなく、自然を保つ公園として考えているのは良い点である。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・東九条地区

委員：住宅の利用はどのくらいか。

京都市：令和４年６月時点で２０２戸の内１６７戸が入居しており、入居率は８３％である。

委員：Ｂ／Ｃが０．６８と低い理由を教えてください。

京都市：住宅事業において、貨幣価値に換算できる主な便益は、事業を行ったことによる地

価や家賃の上昇分があるが、他の事業と比べ、事業費に対して貨幣価値に換算できる便益が少なく、住宅事業はどれもB／Cが低くなる傾向にある。

委員：残り5%の事業を継続し、早期の完成を目指してもらいたい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・中山石見線、西野山川、西高瀬川(有栖川工区)

委員：西高瀬川(有栖川工区)は、コミュニティとの協議によって親水性護岸を作り、街の中で活用されている良い事例である。西高瀬川(有栖川工区)の工事は残り少しかで用途が立っているということで、進捗に期待したい。中山石見線は、一部が今年度暫定供用され、西野山川も、都市水害を緩和する重要な事業であり、どの事業も着実に進捗を図ってもらいたい。

委員：3事業について、審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・議事全体について

委員：今回は再評価ということで、一つの大きい目的としては、社会情勢が変化の中で、財政状況の逼迫もあり、本来ならもっとタイムリーに提供すべきサービス(事業効果)が遅れていることに対し、どのように事業完了させていくのかがテーマだったかと思う。

京都市の対応方針案は全て事業継続であったが、我々もそれが妥当だと思った。事業が円滑に進むよう頑張ってもらいたい。

委員：どの事業も市民生活に非常に密着した事業であり、予算が確保されて事業を進めていける点は大変良かった。京都市の公共事業が市民の幸せを支えていることを認識しながら、堅実に事業を進めていただければと思う。同時に良い事業であることをしっかりアピールすることも京都市の大事な仕事なので、上手くお知らせしていただきたい。

以上